千葉市花見川区選挙管理委員会告示第２９号

令和７年６月９日付け千葉市花見川区選挙管理委員会告示第２８号により告示した登録の移替えを延期する期間について次の通り訂正する。

令和７年６月２３日

千葉市花見川区選挙管理委員会委員長　大高　勝利

訂正箇所

登録の移替えを延期する期間

（訂正前）

令和７年６月１２日から参議院議員選挙期日まで

（訂正後）

令和７年６月１３日から参議院議員通常選挙期日まで